

**令和8年度米百俵プレイスミライエ長岡東館企画展運営業務委託
簡易評価型プロポーザル実施要領**

1 業務名

令和8年度米百俵プレイスミライエ長岡東館企画展運営業務委託

2 業務内容

別紙仕様書のとおり

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次の全ての要件に該当するものであることを要します。

- (1) 業務の実施に際して十分な協議を行える体制を整えていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) その役員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (4) この公告の日から本業務委託契約締結の日まで、本市から入札参加資格に係る指名停止を受けていないこと。
- (5) この公告の日以降に、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) この公告の日以降に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行うものでないこと。
- (8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

4 業務期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

5 提案上限額

8,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※この金額は契約予定額を示すものではありません。

6 選考方法

簡易評価型プロポーザル方式により選考します。

7 スケジュール

項目	日程
公告及び実施要領の公表	令和8年4月20日(月)
参加表明書の提出期限	令和8年5月11日(月)
質問書の提出期限	令和8年5月15日(金)
質問に対する回答期限	令和8年5月20日(水)
参加辞退届の提出期限	令和8年5月26日(火)
提案書の提出期限	令和8年5月28日(木)
プレゼンテーション審査	令和8年6月3日(水)
選考結果の通知	令和8年6月9日(火)
委託業務の契約締結	令和8年6月下旬

8 参加表明書の提出

このプロポーザルに参加を希望する者は、以下により必要書類を提出してください。

提出書類	・様式1「簡易評価型プロポーザル参加表明書兼誓約書」(1部) ・様式2「誓約書」(1部)※ ※本市の入札参加資格名簿に登録されている場合及び過去2年以内に本市へ提出している場合は除く。
提出方法	電子メール又は郵送(配達確認ができるものに限ります。提出期限までに必着のこと)。 ※電子メールの場合は、開封通知を要求してください。 ※郵送の場合は、郵送した旨を電話で連絡してください。
提出先	〒940-0062 長岡市大手通2-3-10 長岡市ミライエ長岡企画推進室 電話：0258-86-6008 e-mail：miraie@city.nagaoka.lg.jp
提出期限	令和8年5月11日(月)午後4時まで

9 質問書の受付及び回答

このプロポーザルに関して質問がある場合は、以下により質問することができます。なお、提出期限までに到着しなかった質問及び指定の提出方法以外での質問については、いかなる場合であっても回答しません。

提出書類	様式3「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」(1部)
提出方法	電子メールで提出すること。 ※電子メール以外の方法による質問は受け付けません。 ※開封通知を要求してください。
提出先	長岡市ミライエ長岡企画推進室 e-mail：miraie@city.nagaoka.lg.jp
提出期限	令和8年5月15日(金)午後4時まで
質問の回答	参加表明書提出者全員に、令和8年5月20日(水)までに質問者名を伏して電子メールにより回答書を送付します。

10 参加表明書提出後の辞退について

参加表明書提出後にプロポーザル参加を辞退する者は、以下により必要書類を提出してください。

提出書類	様式4「簡易評価型プロポーザル参加辞退届」(1部)
提出方法	上記8と同じ
提出先	上記8と同じ
提出期限	令和8年5月26日(火)午後4時まで

11 提案書の提出について

(1) 参加表明書を提出した者は、次のとおり提案書を提出してください。

内 容	<p>別紙仕様書を熟読のうえ、下記内容を含む提案書を作成してください。</p> <p>ア 会社概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所在地、代表者名、従業員数、資本金、業務内容等 <p>イ 過去5年度(令和3年4月1日～令和8年3月31日)又は現在受注している類似業務</p> <p>ウ 本業務への取組体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主担当者及び従事者の氏名及び業務経歴、経験年数等 ・協力事業者(再委託先を含む)がいる場合は記載すること <p>エ 取組方針と実施手法</p> <p>別紙仕様書を踏まえたうえで、取組方針や実施手法等について、実務をイメージできるように提案してください。また、市と提案者の役割を明確にしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展の概要(目的、内容、展示物等)を具体的に記載すること ・イベント等の概要(目的、内容、方法等)について具体的に記載すること ・チラシデザインのイメージを記載すること ・アンケートの概要(設問、回答・回収方法等)を具体的に記載すること <p>オ 業務スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年6月下旬から令和9年3月末までの工程を記載すること <p>カ 費用見積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な作業項目ごとに概算経費(千円単位)を記載すること
書 式	<ul style="list-style-type: none"> ・様式は任意とし、用紙の大きさはA4版/片面印刷としてください。用紙の向き(縦・横)、カラー・白黒は問いません。 ・上記ア～カを、アから順に表紙含め合計10枚以内にまとめ、1部ごとに左上1か所をホチキスでとじてください。 ・文字の大きさは11ポイント以上とします(注釈は除く)。
提 出 部 数	8部

提出方法	持参又は郵送（配達確認ができるものに限ります。提出期限までに必着のこと。） ※郵送の場合は、電話で郵送した旨を連絡してください。 ※提出後、ミライエ長岡企画推進室へ提案書の電子データ（PDF形式）を電子メールで送付してください。
提出先	上記8と同じ
提出期限	令和8年5月28日（木）午後4時まで

(2) 提案書の提案条件及び留意事項

- ア 参加者は、本書及び関連書類に記載されている一切の内容について同意したものとみなします。
- イ 提出期限以降に提出された提案書は受け付けません。
- ウ 提出期限以降の提案書の差し替え及び再提出は認めません。
- エ 提案書の提出は、1参加者あたり1提案のみとします。
- オ 提案書に記載した本業務に携わる主担当者は、病休・退職等の特別な場合を除き、変更できないものとします。
- カ 提案書が次のいずれかに該当する場合は、無効となることがあります。
 - ・上記11（1）に定められた内容及び書式に適合しないもの
 - ・記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
 - ・虚偽の内容が記載されているもの
- キ 提案書に記載された項目については、原則として契約時の仕様に反映します。

12 プレゼンテーションの実施

提案書の内容を確認するため、次のとおりプレゼンテーションを実施します。詳細は、プロポーザル参加辞退届の提出期限後に別途通知します。なお、提案書提出者が8者以上の場合、別に定める「簡易評価型プロポーザル提案書評価要領」に基づき書類審査を行い、プレゼンテーションに参加する7者を選考します。

書類審査を行う場合、令和8年5月29日（金）午後4時までに全ての提案書提出者に書類審査を行う旨を連絡します。書類審査を行わない場合、全ての提案書提出者がプレゼンテーションの参加者となります。

(1) 日程（予定）

令和8年6月3日（水）

(2) 会場

「米百俵プレイス ミライエ長岡」西館5階スタジオA・B
（長岡市大手通2丁目3番地10）

(3) 実施方法

- ア 開始前準備…5分
- イ プレゼンテーション…20分
- ウ 質疑応答…15分

エ 終了後片付け作業… 5分

※参加事業者数に応じて時間を変更する場合があります。

(4) その他

ア プレゼンテーションの順番は、参加表明書の提出順とします。

イ プレゼンテーションの出席者は3名までとし、主要部分の説明者は本業務の主担当者とします。

ウ プレゼンテーションでは、P C（スクリーン）を使用した説明を認めます。スクリーンに投影する資料については、提案書以外のものを追加することも可能ですが、提案書を説明する際の補足資料として使用してください。提案書以外の資料の当日配布は認めません。

エ プロジェクター・スクリーンは市が用意します。プロジェクターへの接続はHDMI、RGBに対応しています。

13 選考方法

選考委員会において、提案書提出者であり、かつ、プレゼンテーションの参加者である者で、次の全ての要件に該当する者の中から、提案書やヒアリングの内容、見積金額により総合的に選考し、最優秀者（優先交渉権者）及び次点者を決定します。

- (1) 上記3の参加資格要件を満たしていること。
- (2) 提案書が上記11で定めた事項を満たしていること。
- (3) 業務スケジュールが妥当であること。
- (4) 見積金額が、上記5の提案上限額以内であること。

14 選考結果通知

- (1) 選考結果は、プロポーザル参加者全員（辞退者を除く）に電子メールで通知します。
- (2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

15 契約

(1) 提案内容の再確認・協議

最優秀者は「優先交渉権者」となり、第1位契約交渉権が与えられます。

ア 優先交渉権者は、全ての提案内容と業務の流れの再確認を行い、本市の承認を得てください。

イ 提案書等に虚偽や誤りの記載等が判明した場合、優先交渉権者の都合により提案内容を契約に反映することができないなど協議が整わなかった場合には、次点者に第1位契約交渉権が与えられます。

(2) 契約予定額

契約を予定する額は、提案書に記載された見積金額をもとに、契約に向けた協議の中で決定することとします。

16 その他留意事項

- (1) このプロポーザルの参加に要する経費は、全て参加者の負担とします。
- (2) 提出された提案書は、辞退した場合を含め、返却しません。
- (3) 提出された提案書等の著作権は提出者に帰属することとし、このプロポーザル以外の目的には使用しません。ただし、長岡市情報公開条例（平成7年長岡市条例第33号）に基づき開示又は一部開示することがあります。ただし、本市において情報公開条例第6条第1項第3号に掲げる内容が含まれると判断した場合は、その部分の開示を行いません。